

大山地域公共施設複合化事業 [リーディングプロジェクト]

実施方針及び要求水準書(案)に対する質問の回答

令和2年9月

富山市

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
1	実施方針	基本方針	2	1	5)				本事業と既に公募が出ている「大沢野地域公共施設複合化事業」は同時並行的に検討されておりましたが、両事業の連続性や関連性についてご教示ください。	大沢野地域公共施設複合化事業及び本事業については、過去に一体的な公募等についても検討を行いました。検討の結果、個別の事業として実施することとしたことから、現時点で両事業の連続性や関連性はありません。
2	実施方針	事業の概要	2	1	6)	③			大山地域のリーディングプロジェクトとして、「本事業(PFI事業)」とは別途として「公有地等活用事業(別途)」が記載されていますが、「公有地等活用事業」については、今後どのようなスケジュールで実現していくお考えでしょうか。本事業との関連性は出てくるでしょうか。	市が別途実施する「公有地等活用事業」については、現時点でスケジュール等の詳細は未定です。また、本事業との直接的な関連はありません。
3	実施方針	事業の概要	3	1	6)	④	カ		既存施設の解体に伴う什器備品の廃棄業務は貴市が行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施方針	募集及び選定スケジュール	6	2	(2)				募集及び選定スケジュールは現状予定となっておりますが、参加表明書の受付及び提案書類の受付について、現段階で分かっている範囲でご教示いただけないでしょうか。(日付または上・中・下旬など)	現時点では、令和2年12月中旬頃に参加表明書等の受付、令和3年1月下旬頃に提案書類の受付を行うことを想定していますが、詳細については募集要項等公表時にお示しします。
5	実施方針	募集及び選定スケジュール	6	2	(2)				令和2年10月～12月で「募集要項等に関する質問の受付・回答」が予定されておりますが、質問については何回まで予定されているでしょうか。また、個別対話は予定されておりますでしょうか。	質問の受付・回答については計2回の実施を想定しています。また、個別対話の実施は予定しておりません。
6	実施方針	応募者の参加資格要件	8	2	(3)	3)	②		設計業務、建設業務、工事管理業務「公共施設等」について実績が求められておりますが、「公共施設等」の定義をご教示ください。	「公共施設等」とは、公共施設のほか、庁舎や宿舎等の公用施設、教育文化施設や廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設などを指し、用途は問いません。
7	実施方針	応募者の参加資格要件	9	2	(3)	3)	②		維持管理業務に関する資格要件の記載がありませんが、共通する資格要件以外で求められる事項はないとの理解でよろしいでしょうか。	法令等に基づき、各維持管理業務の実施に当たり必要となる資格を有することとしてください。
8	実施方針	応募者の参加資格要件	9	2	(3)	3)	⑤		「SPCを富山市内において設立」とありますがSPCの所在地を事業用地とすることは可能でしょうか。	認めることとします。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
9	実施方針	サービス購入費等の支払	10	2	(4)				サービス購入費の支払時期や方法(一括または分割)については、公募時にご提示いただけたとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施方針	サービス購入費等の支払	10	2	(4)				サービス購入費の内、「一括又は分割して」と記載のあるものについて、一括払いになるか分割払いになるかはいつのタイミングで確定するのでしょうか。	募集要項等公表時にお示します。
11	実施方針	サービス購入費等の支払	10	2	(4)	②			本件では、修繕業務費がサービス購入費Bに算入されますが、長期修繕計画に基づく修繕費は年度により変動します。これを平準化せずそのままサービス購入費Bに計上することは可能でしょうか。	修繕費は平準化した上で、サービス購入費Bに計上してください。
12	実施方針	サービス購入費等の支払	11	2	(4)	⑤			既存施設の解体業務に対する対価:サービス購入費Dについては、解体完了後一括して事業者を支払うとありますが、大山竪穴住居跡展示館を本施設の建設前または建設時に解体した際、解体が完了した段階で一部支払いを受けることは可能でしょうか。	大山竪穴住居跡展示館の解体を完了した年度末に一括して支払う予定としています。
13	実施方針	選定委員会	11	2	(6)	1)			当初大沢野地域と大山地域を並列して方針を出されていたかと思えます。本事業の「選定委員会は学識経験者等の5名程度で構成」とありますが、既に公募が出ている「大沢野地域公共施設複合化事業」の選定委員会との連携(審査員の統一等)はお考えでしょうか。	大沢野地域公共施設複合化事業及び本事業の関連性については、No.1を参照してください。なお、選定委員会の委員については、募集要項等公表時にお示します。
14	実施方針	施設の規模等	14	4	2)				構造や建築面積について、「提案による」とありますが、審査基準外ということでしょうか。	構造計画等についても審査事項とすることを想定しています。なお、審査基準の詳細については、募集要項等公表時にお示します。
15	実施方針	解体の対象となる既存施設	14	4	3)				本事業は解体する施設が多くあります。基本計画にて概算事業費15億円とありますが、解体や新規施設の整備費、設計・工事監理、引っ越し費用等の内訳をご教示頂けますでしょうか。	基本計画に記載した概算事業費について、個別業務毎の内訳を開示する予定はありません。
16	実施方針	整備に当たって配慮すべき事項	15	4	4)	③			工事時間の制限について、「日曜日及び12月29日から1月3日までの年末年始期間中は行わない」とありますが、土曜日、祝日については作業可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
17	実施方針	リスク分担表	19	別紙 1					物価変動リスクについて、維持管理業務、建設業務ともに算定指標等について、募集要項等の公表の際に提示される事業契約案に記載されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施方針	リスク分担表	19	別紙 1					不可抗力リスクについて、本敷地の大半が土砂災害警戒区域の地すべりエリアとなっています。 本敷地での施設の計画、建設、維持管理上の、土砂災害リスクについては、貴市が全面的にリスクを負うものとして、計画提案を求めると考えてよろしいでしょうか？ 土砂災害リスクについての、貴市のお考えがあれば提示ください。	土砂災害等の不可抗力に対するリスク分担の考え方は、原則として、別紙1「リスク分担表」に記載のとおりです。発生する事象等により、市と事業者が共同又は分担して負担することを想定しています。
19	実施方針	リスク分担表	20						施設等の消失等について、貴市職員又は施設利用者による損害等は「本市の帰責事由」によるものと理解してよろしいでしょうか。 また、リスク種類の欄にある「資料等」とは何を指していますか？	施設等の消失等のリスク分担については、SPCによる善管注意義務を前提として、相手方が特定できるものについては、その者（本市職員の場合は本市）の帰責事由によるものとなりますが、相手方が特定できないものについては、その損害の大小によって負担者を分担することとなります。 大規模修繕が必要な場合は市が費用負担することとし、それ以外はPFI事業者の費用負担とします。 また、後段については、本施設内に配置・保管している各種書類などを指します。
20	要求水準書 (案)	事業対象・事業 期間	3	1	4	1			本事業では、「本施設について、…既存施設解体撤去、…の各業務を行う」と、本施設に関する業務に限定されていますが、公有地等活用事業敷地内の既存施設解体撤去業務も本事業対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	要求水準書 (案)	事業範囲と区分	3	1	4	2	(1)		敷地範囲については、後日公表の地積測量図にて提示されるとのことですが、現況水路（暗渠含む）位置も提示されると考えてよろしいでしょうか？	別紙3「地積測量図」には、主要な現況水路の位置を示す予定です。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
22	要求水準書 (案)	要求水準の変 更事由	7	1	8	1				COVID-19による影響は、要求水準の変更事 由に該当するという認識でよろしいですか。	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に ついては、既に発生しているため、原則として 要求水準の変更事由には当たりませんが、 発生する事象等により、特別な業務内容が一 定期間必要なとき又は業務内容が著しく変更 される場合には、要求水準を変更する場合が あります。
23	要求水準書 (案)	敷地概要	8	2	1	1				後日公表される別紙3地積測量図には境界ポ イントは示されますか。敷地の高低差、既存 建物位置を確認できる図面等は提示いた だけますか。	別紙3「地積測量図」には、事業用地等の境 界ポイントのほか、主要な既存建物の位置を 示す予定です。なお、敷地の高低差につい ては示す予定はありません。
24	要求水準書 (案)	敷地概要	8	2	1	1				地積測量図が後日公表されますが、PDFと CADデータで公表されることを考え、提案書作 成のベースとすることで宜しいでしょうか。	別紙3「地積測量図」は、PDFデータで公表 する予定です。必要に応じて提案書作成の参 考としてください。
25	要求水準書 (案)	インフラ整備状 況	8	2	1	3				「敷地の地盤状況は、必要に応じてPFI事業 者が調査を実施すること」とありますが、近隣 の地盤調査資料等があれば、提示ください。	現在公表している資料以上の資料は存在し ません。
26	要求水準書 (案)	インフラ整備状 況	8	2	1	3				インフラ敷設状況についてインフラ管理者に 確認した結果、正確な位置・深さ等が明確で ないことが判明した場合、貴市と協議により追 加調査費用を増額いただけますか。	インフラ敷設状況の確認は民間事業者の判 断に委ねています。追加調査を実施した場合 は民間事業者の負担とします。
27	要求水準書 (案)	施設構成	9	2	2	1				多目的ホールに300㎡程度と記載が有り、P17 には[用途]演奏会やイベント、発表会の使用 で最大300人程度の記載があります。(別紙 5P4の什器備品一覧では机40、椅子250の記 載有)300人収容とするには想定規模が小さ いと考えます。計画に於いて規模と収容人 員数どちらを優先に考えれば宜しいでしょ うか。	多目的ホールについては、2.3.3.諸室計画に 記載する[用途]や[機能]を確保できる面積と し、収容方法やレイアウト等は民間事業者の 提案に委ねます。
28	要求水準書 (案)	施設構成	9	2	2	1				共用部にごみ置き場の指定(面積)がありま せんが、供用開始後に運営主体毎、各部門 内にてご対応される想定との理解でよろしい でしょうか。	2.5.7.その他の「b」に記載のとおり、ごみ置 場を設置してください。なお、ごみ置場につ いては、各部門が共通して使用のごみ置場と して1か所にまとめて設置することとし、その 面積については、民間事業者の提案に委ね ます。
29	要求水準書 (案)	環境等配慮計 画	10	2	2	5	f			「良質な気体燃料」の具体例をお示しくだ さい。	大気汚染を抑制し、燃焼効率のよい燃料を 提案ください。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
30	要求水準書 (案)	建物配置等	12	2	3	1	(1)	b	排水計画策定のため、事業範囲(敷地)内の既存排水設備等の接続の考え方及び既存排水設備の配置図・計算資料等をご提示いただくことは可能でしょうか。	既存排水設備等への接続の可否については、各用水管理者との協議によるものと考えています。なお、既存排水設備の配置図・計算資料等については存在しません。
31	要求水準書 (案)	建物配置等	12	2	3	1	(1)	b	「水路や地下構造物の所在を確認し」とありますが、貴市で把握している水路や地下構造物の所在資料等があれば提示ください。	現在公表している資料以上の資料は存在しません。なお、法定外公共物の所在については、市管財課の窓口にて閲覧が可能です。
32	要求水準書 (案)	建物規模	12	2	3	1	(2)		定められた延べ面積以上で本施設を建設とありますが、要求水準書p9.2.2.1表に記載の2,230㎡以上との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
33	要求水準書 (案)	諸室計画	13	2	3	3	(1)	b	執務室には最大23名程度の職員が勤務とありますが、各課の人員配置についてご教示ください。	現時点で、供用開始時の各課の人員配置は未定です。
34	要求水準書 (案)	諸室計画	14	2	3	3	(1)	c	会議室等は、行政センターと交流センターで相互利用されると考えてよろしいでしょうか。	行政サービスセンター部門に配置する会議室等(会議室、相談室、診察室、多目的室)は、行政サービスセンター専用であり、地域交流センターと相互利用する予定はありません。
35	要求水準書 (案)	諸室計画	15	2	3	3	(1)	c	多目的室[機能]に床暖房を完備する事の記載がありますが、室全体50㎡分必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
36	要求水準書 (案)	諸室計画	16	2	3	3	(1)	e	宿直室(1) [用途]・施設全体の監視や警備を行う中央監視装置を設けること について、この場合の中央監視装置における警備とは、維持管理業務における警備業務用機械装置とは別と考えてよろしいでしょうか。また、その場合に想定している警備とは何を指していますでしょうか。	中央監視装置による警備は、維持管理業務における警備業務のことと同義です。
37	要求水準書 (案)	諸室計画	16	2	3	3	(1)	e	「サーバー室は1階に設け」とありますが、浸水時のデータ保存等を考慮し、2階への設置は可能でしょうか。	サーバー室については、2階への設置も認めることとします。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
38	要求水準書 (案)	諸室計画	19	2	3	3	(2)	f	「展示スペースを設置すること」とありますが、貴市が想定している展示品の具体例があればお示しください。	要求水準書に具体例を追記することとし、募集要項等公表時にお示しします。
39	要求水準書 (案)	車両用スペース	22	2	3	4	(1)	a	一般利用者の駐車台数は40台以上とありますが、職員等の駐車台数は何台程度必要でしょうか？	職員用駐車場を本事業により設ける必要はありません。
40	要求水準書 (案)	敷地内排水設備	22	2	3	4	(3)		「建物周辺及び計画地内の雨水を速やかに排水できるよう排水設備を整備すること」とありますが、建物周辺及び計画地内とは、P.3に示されている事業範囲内(図中黄色線内)でしょうか、あるいはp11の図中に示される「旧大山文化会館及び大山図書館駐車場敷地」として示される青色の範囲でしょうか。	事業範囲内を指します。
41	要求水準書 (案)	敷地内排水設備	22	2	3	4	(3)		対象敷地の現在の駐車場部分は敷地周辺に比べ低く、中央部で雨水を集中して排水されているように見えます。現在の雨水排水の考え、内容の判る資料のご教示をお願い致します。	No.30を参照してください。
42	要求水準書 (案)	用地内の工作物・樹木等の撤去、伐採	23	2	3	4	(5)	a	事業範囲内および解体対象施設の敷地内にある建築物、工作物については、「別紙8 残置・移設する工作物・樹木リスト」に示すものを除き全て撤去処分することとありますが、p3図中に事業範囲内に残留・移設する工作物についてのみ維持管理業務の対象範囲に含まれると理解してよろしいですか。また、具体的な管理方法の指定はありますでしょうか。	維持管理業務の対象範囲は、9.1.3.対象施設及び事業期間に記載のとおりであり、別紙8「残置・移設する工作物・樹木リスト」に基づき事業範囲内に残留・移設したのもこの対象範囲に含まれます。 なお、管理方法については、要求水準を満たすことを前提とし、民間事業者の提案に委ねます。
43	要求水準書 (案)	基本方針	24	2	4	1	d		垂直最深積雪量については、富山市建築基準法施工細則に則っており、設計期間中の基準見直しがあった場合の増額費用は、貴市にて負担いただけるとの考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、2.4.1.基本方針dの「なお、これらの基準等の見直しが行われた場合には、変更後の基準に準拠すること。」は削除し、要求水準書(案)を修正します。
44	要求水準書 (案)	基本方針	24	2	4	1	d		垂直最深積雪量の基準等の見直し、建設期間中または維持管理期間中に行われた場合は、変更後の基準に準拠しなくてもよいとの考えでよろしいでしょうか。	No.43を参照してください。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
45	要求水準書 (案)	電気設備(共通 事項)	24	2	5	2	(1)		「主要機器は原則として屋内設置とすること」 となっていますが、自家用発電設備を防災上 の観点から屋上に設置することは可能でしょ うか。	自家用発電設備の主要機器は、原則、屋内 設置としてください。
46	要求水準書 (案)	電気設備(受変 電設備)	25	2	5	2	(4)		常願寺川のハザードマップでは、計画敷地は 0.5m～3.0mの浸水エリアに指定されていま すが、浸水・冠水対策の考慮としては、浸水高 さをどの程度と想定して計画しますか(0.5m 想定か3.0m想定かで計画が大きく違ってく ると考えられます)。	原則、浸水の深さの想定や浸水・冠水対策 については、要求水準を満たすことを前提と し、民間事業者の提案に委ねます。
47	要求水準書 (案)	電気設備(自家 用発電設備)	25	2	5	2	(5)		燃料について、貴市からの指定はございま すか。	燃料に関する指定はありませんが、経済性 のほか、調達や維持管理が容易なものとし てください。
48	要求水準書 (案)	電気設備(自家 用発電設備)	25	2	5	2	(5)		既存施設に自家用発電装置がある場合の燃 料をご教示ください。	大山図書館(旧大山文化会館含む)、大山 行政サービスセンター及び大山地域市民セン ターに非常用自家発電装置が設置されてお り、燃料はいずれも軽油です。
49	要求水準書 (案)	電気設備(情報 通信設備)	26	2	5	2	(7)	h	条件基準を揃えるため、移設用マストの高 さを教えていただけますでしょうか。	提案内容により、施設の配置場所やマ ストの設置場所、受信環境等が異なるた め、現時点では一律に高さをお示しする ことはできません。
50	要求水準書 (案)	その他	28	2	5	7	b		ゴミ置場は「富山市廃棄物の減量化及び適 正処理に関する条例」に準拠することが最 低基準とのことですが、施設内に設置す る「ゴミ庫」のようなものは設置義務 はないという認識でよいでしょうか。	施設内に一時的にごみを保管するための 諸室を設置する必要はありません。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
51	要求水準書 (案)	基本管理計画書	30	3	1	4	(1)		統括管理業務の実施に先立ち、基本管理計画書及びそれに付随する書類を業務開始30日前まで(初年度は業務開始後30日以内)とありますが、統括管理業務の開始日は設計・建設期間開始日である事業契約本契約(議会承認日)との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	要求水準書 (案)	電波等障害状況	34	4	2	1	(1)	a	電波障害について調査をおこなうこととの記載があります。対象範囲の指定、要望はありますか。	施設の配置場所等の提案内容に基づき、対象範囲を適切に設定してください。
53	要求水準書 (案)	業務の概要	38	5	1	1			旧大山文化会館及び大山図書館の基礎については撤去の必要はないとありますが、地中梁が地盤面より上部にある場合もそのままよろしいでしょうか	整地後の地盤面より上部にある地中梁などの基礎は、すべて撤去してください。
54	要求水準書 (案)	事前調査業務	39	5	2	1	(1)	b	建物及びその工事によって近隣に及ぼす諸影響を検討し、必要な調査を実施とあります。対象近隣の範囲の指示、要望はありますか。	周辺環境等が異なることから、施設毎に対象範囲を適切に設定してください。
55	要求水準書 (案)	事前調査業務	39	5	2	1	(1)	c	「事前調査を実施し、結果を市に報告すること」とありますが、調査結果によりPCB/アスベストの存在が確認された場合は、dにより対策費の見積を貴市に提出することで、必要解体費の増額を受けられるものと考えてよろしいでしょうか。	アスベスト対策及びPCB混入機器処理については、本事業の業務範囲外です。 なお、事前調査によりこれらの存在が明らかとなった場合には、PFI事業者から提出された見積書を参考に、市が別途契約することとなります。
56	要求水準書 (案)	事前調査業務	39	5	2	1	(1)	d	照明等にPCBが含まれていた場合、その後の処理(保管も含め)は別途工事としてよろしいでしょうか。	PCB混入機器が発見された場合については、事業用地内に保管するための費用はPFI事業者の負担とします。なお、その後の指定の保管場所への移動及び処分に要する費用は市の負担とし、市が別途契約することとなります。
57	要求水準書 (案)	解体撤去工事 業務	41	5	2	1	(3)	b	「PCB混入機器が発見された場合、事業地内に適切に保管すること」とありますが、PCB特措法の「譲渡し及び譲受けの制限」から、施設解体中に発生したPCB含有機器の保管・処分責任は貴市にあり、事業者は貴市と協議の上、適切な保管場所を設置するまでを業務範囲とする考えでよろしいでしょうか。この場合、保管場所の設置費用は追加工事費として考えてよろしいでしょうか？	No.56を参照してください。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
58	要求水準書 (案)	解体撤去工事 業務	41	5	2	1	(3)	b	「解体撤去の～最終的な撤去範囲は、～協議により確定する」とのことですが、公募段階の資料と比べて大幅な変更があった場合の費用、工期の変更についてどのような想定かご教示ください。	公募段階では、解体撤去の対象物は全て撤去することを基本としつつ、協議により最終的に撤去しない場合を想定するものであり、この場合には必要に応じて解体撤去費用を減額することがあります。
59	要求水準書 (案)	建設業務責任 者の設置	44	6	1	3	(1)		建設業務責任者と担当者の兼務は可能でしょうか？	兼務は認められませんので、別々の方を配置してください。
60	要求水準書 (案)	既存什器備品 等引越業務	53	8	2	(2)	a		書類の移設について、梱包資材の用意と移設作業はPFI事業者にて行い、梱包と開梱は市職員の作業という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	要求水準書 (案)	既存什器備品 等引越業務	53	8	2	(2)	a		図書の移設について、梱包資材の用意と移設作業はPFI事業者にて行い、梱包と開梱は市職員の作業という理解でよろしいでしょうか。	図書については、梱包資材の用意から梱包、搬出、搬入、開梱、配架等すべての業務が本事業の業務範囲です。なお、配架については、別紙17「図書館レイアウト等方針」を参照してください。
62	要求水準書 (案)	建築物保守管 理業務(業務の 方針)	57	9	2	1	(1)	a	日常(巡視)保守点検と記載がありますが、維持管理員を配置する想定でしょうか。また、点検は平日のみ実施と考えてもよろしいでしょうか。	要求水準に定める業務が適正に実施されることを前提とし、維持管理員の常駐・非常駐や点検日時・頻度等は問いません。
63	要求水準書 (案)	修繕業務(業務 の方針)	60	9	2	3	(1)		「建築物、建築設備、外構施設を対象に、必要な修繕、更新を実施する」とありますが、1件50万円以下のもに限るなどの対象修繕業務範囲の限定はなされないのでしょうか。また、いわゆる大規模修繕も事業者の業務となるのでしょうか。	修繕業務の範囲を限度額等により限定する予定はありません。また、事業期間中には大規模修繕が発生しない提案を求めます。
64	要求水準書 (案)	環境衛生管理 業務	62	9	2	5			(1)業務の方針 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づいて、本施設の環境衛生管理を行うこと (2)要求水準 建築物環境衛生管理技術者を選任すること について、延床面積が3,000㎡未満の場合は上記選任や法律に基づく環境衛生管理業務が不要となりますが、そのような認識でよろしいでしょうか？	維持管理業務の区分から「e 環境衛生管理業務」を削除することとし、要求水準書(案)を修正します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
65	要求水準書 (案)	警備業務(業務 の方針)	63	9	2	6	(1)		本施設及び事業範囲内の警備は、本市が有人により実施することを基本とするとありますが、これは市が別契約で有人警備業務を委託するというのでしょうか？また、そうであれば、セキュリティ上の責任範囲についての考え方をご教示ください。	本市による有人警備は実施しないこととし、要求水準書(案)を修正します。
66	要求水準書 (案)	警備業務(要求 水準)	63	9	2	6	(2)	a	「非常通報装置により非常信号を感知する機能」とありますが、設置を想定する場所と目的をご教示ください。	非常通報装置とは、施設のドア、ガラス等の破損及び開閉、空間内における発熱体や赤外線遮断等、火災発生等の非常信号を感知するため設置するものであり、設置場所は、民間事業者の提案に委ねます。
67	要求水準書 (案) 別紙4	諸室性能リスト	1						照度指定されていない室は、JIS基準にしたがえばよろしいでしょうか。	照度の指定がない諸室については、JIS照度基準のほか、用途等を踏まえ適切な照度を確保してください。
68	要求水準書 (案) 別紙6	器具備品一覧	1						受付カウンター(ロー)について、収納機能付きとありますが、カウンターとは別にキャスター付きワゴンを用意するということがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。